

歩き方を変えて若々しいカラダへ

No.666

目線は10m先

● 笑顔添えて

POINT1

I

歩幅 = 身長 - 100cm

今よりも8cm歩幅を広げる

POINT2

一本線上にかかとを出す

足は若干外股



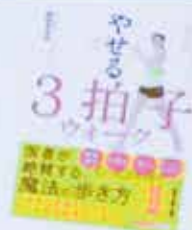
POINT3

腕は真後ろにふる

膝は伸ばして着地

足は20cm上げる

歩き方情報



一般社団法人 J-WALK 協会



日高市役所

〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地

☎ 042-989-2111

FAX 042-989-2316

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

延長窓口 市民課・保険年金課・子育て応援課・
収税課・税務課の一部業務
毎週火曜日 午後7時まで
(祝日を除く)

市税臨時収納窓口 収税課
7月31日(日)
午前8時30分～正午



ホームページ



ひだか知っ得
情報アプリ

市公式SNS



Instagram



facebook



Twitter



LINE

がいきん みんな
外国人の皆さんへ(For foreign residents)

市ホームページでは、やさしい日本語
のページを用意しています。日本語
教室の案内もあります。

がいきん
みんなへ

今月の納税(8月1日(月)納期限)

- ▶ 固定資産税・都市計画税……………第2期
- ▶ 国民健康保険税……………第1期

電子申請をご利用ください

スマートフォンやパソコンから、イベントの申し込みや暮らしの手続きなどが簡単にできます。手続き一覧は、下のQRコードからご確認ください。

問い合わせ 市政情報課情報化推進担当
(手続きの詳細は各担当課へ)



日高市 電子申請

検索



広報ひだか7月号に掲載している情報は6月22日現在のものです。新型コロナウイルス感染症等の影響により変更となる場合があります。詳しくは、各記事の問い合わせ先にご確認ください。また、お出掛けの際はマスクの着用等、「新しい生活様式」の実践にご協力ください。

INDEX

No.666

令和3年度下半期

p.4 ▶ 財政状況

国民健康保険に関する

p.6 ▶ お知らせ

後期高齢者医療に関する

p.8 ▶ お知らせ

市民プールリニューアル

p.12 ▶ オープン

p.14 ▶ あなたのまちから

p.16 ▶ ひだかインフォメーション

p.24 ▶ 子育て応援!きらきら通信

p.26 ▶ ひだか市民情報ひろば

くらしの情報

p.27 ▶ 無料相談

ひだかの魅力再発見

p.28 ▶ わが家の愛撮る

今月の表紙



6月12日、健幸まつりを開催しました。「健幸のまち」宣言記念 特別講習会 今日から始める!驚きの健康効果「3拍子ウォーク」での1枚です。

朗読ボランティアグループ「日高もくせいの会」の皆さんのご協力により、「声の広報ひだか」を発行しています。市ホームページから聞くことができるほか、デジ版CDを貸し出しています。詳しくは、日高市社会福祉協議会 ☎985-9100、または市立図書館 ☎985-5121へご連絡ください。

お知らせ

日高でおトク！PayPay使ってウキウキなお買い物♪ 最大30%戻ってくるキャンペーン



問い合わせ 日高市商工会 ☎985-2311

期間中に市内の対象店舗で、キャッシュレス決済サービス「PayPay」で支払うと、決済金額の最大30%のPayPayポイントが付与されます。

キャンペーン期間 8月31日(水)まで

対象店舗

市内のPayPayが利用できる店舗(大手チェーン店等、一部店舗を除く)

※市ホームページに、対象店舗リストを掲載しています。最新情報は、実店舗やPayPayアプリ内マップでご確認ください。

ポイント付与上限金額

○1回の支払い付与上限……………2,000円相当

○キャンペーン期間中付与上限……1万円相当

その他

PayPay残高、PayPay決済にひもづいたYahoo!JAPANカード、PayPayカード、PayPayあと払いが対象です。

※上記以外のクレジットカードでの支払いはキャンペーン対象外となります。

利用の流れ(一例)

キャンペーン期間中に、対象店舗でPayPayを使って支払う



決済日翌日から30日後に決済金額の最大30%(1万円相当)のポイントが付与される



貯まったポイントがまた使える!



最大 **30%** 戻ってくる!



登録方法

簡単1分

まずは
PayPayアプリをダウンロード!



PayPay使い方相談(事前に電話で予約が必要)

○ソフトバンク飯能 ☎042-983-1761 (午前10時～午後7時、定休日：第2水曜日)

○ソフトバンク鶴ヶ島 ☎049-287-1811 (午前10時～午後7時、定休日：第1火曜日)

令和3年度
下半期
財政状況

市では年2回、市民の皆さんが納めた税金や国からの支出金などがどのくらい入り、どのように使われたのかという財政状況をお知らせしています。

今回は、令和3年度下半期（令和4年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

なお、この数値は4・5月の出納整理期間（現金の収入・支出の整理を行う期間）の収入・支出を含んでいないため、今後確定する決算額とは異なります。

※令和3年度の決算額は、広報ひだか11月号でお知らせします。

※金額の単位を「万円」にそろえているため、公表関係図書と異なる場合があります。

問い合わせ 財政課財政担当

◆一般会計の執行状況 歳入(収入)

区分	予算額	【収入額】（収入率）	説明
市税	79億8,063万円	【77億4,723万円】（97.1%）	所得や資産などに応じて納める税金（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税）
国庫支出金	59億9,358万円	【46億9,909万円】（78.4%）	特定の事業に使うことを目的に国から交付されるお金
地方交付税	19億1,619万円	【19億2,633万円】（100.5%）	地方公共団体間の税収などの財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
繰越金	17億3,023万円	【17億3,023万円】（100.0%）	前年度純剰余金や前年度から本年度に繰り越された事業の財源となるお金
地方消費税交付金	11億円	【12億8,473万円】（116.8%）	地方消費税のうち市町村に交付されるお金
市債	24億4万円	【11億6,844万円】（48.7%）	主に道路や施設などを整備するために借り入れるお金
県支出金	13億2,486万円	【10億7,327万円】（81.0%）	特定の事業に使うことを目的に県から交付されるお金
その他	23億5,688万円	【26億3,676万円】（111.9%）	地方譲与税、地方特例交付金、使用料及び手数料などの合計
合計		248億241万円【222億6,608万円】（89.8%）	

◆一般会計の執行状況 歳出(支出)

区分	予算額	【支出額】（執行率）	説明
民生費	99億5,753万円	【84億7,798万円】（85.1%）	子ども、高齢者、障がい者などへの福祉にかかるお金
総務費	40億4,663万円	【35億4,128万円】（87.5%）	市の全般的な仕事にかかるお金
教育費	30億5,581万円	【16億8,607万円】（55.2%）	小・中学校、生涯学習・スポーツ振興、図書館などにかかるお金
衛生費	22億3,024万円	【16億8,218万円】（75.4%）	健康増進やごみ・し尿処理にかかるお金
公債費	15億3,230万円	【15億2,236万円】（99.4%）	借り入れた市債の元金の返済および利子の支払いにかかるお金
土木費	14億7,597万円	【8億4,365万円】（57.2%）	道路・公園・雨水排水の整備などにかかるお金
消防費	8億1,673万円	【7億9,165万円】（96.9%）	広域消防、消防団、消火栓、防火水槽などにかかるお金
その他	16億8,720万円	【8億7,675万円】（52.0%）	商工費、災害復旧費、議会費などの合計
合計		248億241万円【194億2,192万円】（78.3%）	

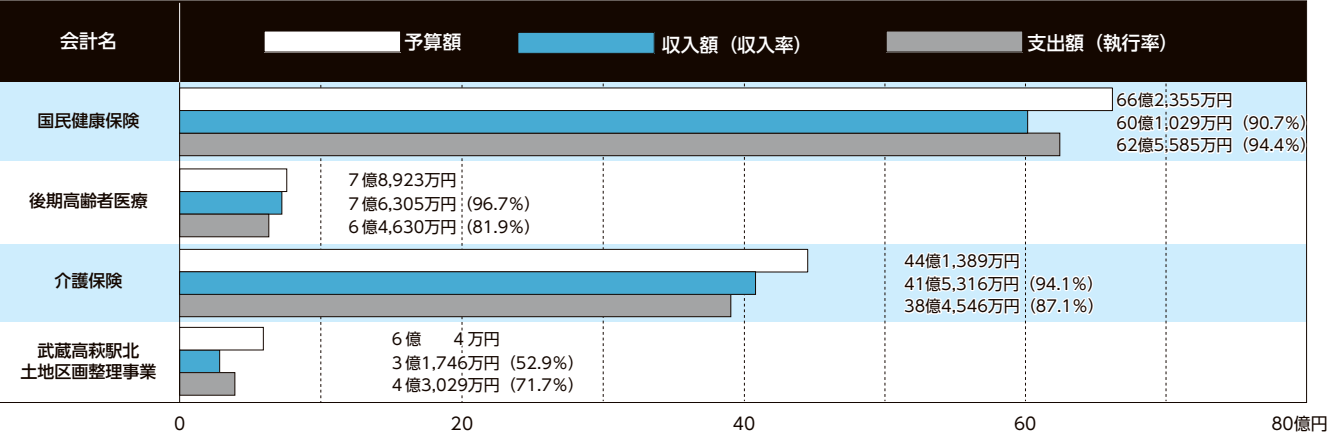
◆財産の状況

区分	面積・金額等	説明
土地	1,516,465㎡	市の建物の敷地、公園など
建物	128,619㎡	市庁舎、小・中学校の校舎、市営住宅など
出資金等	4億2,327万円	川越総合卸売市場株式会社出資金など
物品	83台、12棟	公用車（乗用車、貨物車、原動機付自転車等）や防災倉庫など
基金	48億5,973万円	財政調整基金、公共施設整備基金、介護給付費準備基金など



◆特別会計の執行状況

特別会計：健康保険や都市基盤整備など、一定の目的のために市の条例などで設けた会計



◆公営企業会計の執行状況

会計名		収入			支出		
		予算額	収入額	収入率	予算額	支出額	執行率
水道事業	収益的収支	10億7,129万円	10億9,033万円	101.8%	11億2,934万円	10億4,652万円	92.7%
	資本的収支	6億9,285万円	2億6,755万円	38.6%	9億9,860万円	5億 464万円	50.5%
下水道事業	収益的収支	11億3,025万円	11億5,324万円	102.0%	11億2,089万円	10億1,486万円	90.5%
	資本的収支	12億1,644万円	5億8,758万円	48.3%	17億 697万円	14億9,124万円	87.4%

収益的収支：給水や排水などの営業活動にかかる収入と支出
資本的収支：将来の給水や排水などに備えて施設や配(排)水管を整備するなど、設備投資にかかる収入と支出

下半期に実施した主な事業

▶安心出産支援事業

不妊・不育症の検査費や不妊治療費の助成、また、妊婦健康診査費用やマタニティタクシー利用料金の助成を行いました。



▶市民プール維持管理事業

令和4年度リニューアルオープンに向けて、市民プールの改修工事を進めました。



▶市制施行30周年記念事業

記念式典の開催、タイムカプセルの発掘、市勢要覧の発行など、市制施行30周年を記念した事業を行いました。



▶自宅療養者支援事業

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対して食料品の配送やパルスオキシメーターの貸し出しを行いました。



▶コンビニ交付事業

住民票の写しや戸籍等の証明書のコンビニエンスストアでの交付を開始し、取得に際しての人の密集を避け、感染防止につなげました。



▶地域からの要望に対応した事業

各区から要望されたもののうち、予算の範囲内で対応可能な事業を実施しました。



お知らせ 国民健康保険に関するお知らせ

問い合わせ 保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

国民健康保険税率等が改定になりました

国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、県内の市町村とともにその運営にあっています。この制度は、被保険者が病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、保険税を出し合って、お互いに助け合う医療制度です。

現在、多くの市町村で実質的な収支の「赤字」が続いており、国民健康保険財政の健全化を図るため、いわゆる「赤字市町村」は県が策定した国民健康保険運営方針に基づき、「赤字削減・解消計画」を策定することとされています。

県では、令和8年度までに各市町村が「赤字」を解消し、県内の保険税水準をおおむね統一する方針が示されています。市では、県の方針を踏まえて策定した「赤字削減・解消計画」に基づき、国民健康保険税の税率改定を行っていくことになりました。

なお、県において、各市町村が参考とすべき「標準税率」が示されるため、市でも「標準税率」に近づけていく必要があります。しかし、今までの保険税率と「標準税率」とでは差が大きいため、一度の改定では被保険者の負担が大きくなりすぎることから、複数回に分けて税率改定を行っていく予定です。

一人当たりの医療費の増加等により、国民健康保険財政は大変厳しい状況です。市では、今後も健全な財政運営が行われるよう取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

主な改定点

区分		令和4年度	令和3年度	差
医療分	所得割額	6.8%	6.8%	—
	均等割額	2万4,000円	2万円	+4,000円
後期高齢者支援金等分	所得割額	2.5%	2.4%	+0.1%
	均等割額	9,500円	7,000円	+2,500円
介護納付金分 (40歳以上65歳未満の人)	所得割額	1.8%	1.3%	+0.5%
	均等割額	1万4,000円	1万円	+4,000円

所得割額：前年中の所得に応じて課税される金額
均等割額：世帯の国民健康保険加入者数で算出される金額

子育て世代の国民健康保険税の負担が軽減されます

未就学児の均等割額の2分の1が軽減されます。
所得が少ない世帯の国民健康保険税の均等割額の軽減を受ける人は、軽減適用後に均等割額からさらに2分の1が削減されます。

1人当たりの均等割額	未就学児均等割軽減後の額
3万3,500円(軽減なし)	1万6,750円
1万50円(7割軽減後)	5,025円
1万6,750円(5割軽減後)	8,375円
2万6,800円(2割軽減後)	1万3,400円

モデルケース

1人世帯(70歳)

年金収入110万円(所得0円)
介護納付金分なし

令和3年度	8,100円 (均等割7割軽減)
令和4年度	1万円 (均等割7割軽減)
差額	+1,900円

2人世帯(65歳夫婦)

世帯主：年金収入200万円(所得90万円) 配偶者：年金収入60万円(所得0円) 介護納付金分なし

令和3年度	7万100円 (均等割5割軽減)
令和4年度	7万7,100円 (均等割5割軽減)
差額	+7,000円

3人世帯(45歳夫婦、子15歳)

世帯主：給与収入400万円(所得276万円) 配偶者・子：収入なし 介護納付金分あり(2人)

令和3年度	34万5,500円
令和4年度	38万7,000円
差額	+4万1,500円

※世帯ごとに税額は異なります。税額は、7月中旬に届く国民健康保険税納税通知書でご確認ください。

国民健康保険税納税通知書を発送します

国民健康保険税は世帯単位で課税され、世帯主が納税義務者となり、毎年4月から翌年3月までの1年間の税額を8回の納期に分けて納付します。年度の途中で脱退・加入したときは月割りで計算します。税額は前年中の所得に応じて計算されますが、所得が少ない世帯の均等割額が軽減される制度があります。軽減を受けるためには、世帯主および国民健康保険加入者(16歳以上の人)の所得の申告が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の収入が大幅に減少したときや、災害など特別な事情で納付が困難な世帯は、国民健康保険税が減免される場合があります。また、会社の倒産や解雇などの理由で失業した人は、国民健康保険税が軽減される場合があります。これらの減免や軽減を受けるためには、申請書等の提出が必要です。

保険税の滞納があると、有効期限の短い保険証を交付する場合や、保険証に代わり資格証明書(医療費は全額自己負担)を交付する場合があります。納付が困難な場合は、お早めに収税課(1階⑪番窓口)へご相談ください。

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新の時期です

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日(日)です。8月1日(月)から有効な新しい保険証は、7月中に郵送します。7月31日(日)までに保険証が届かない場合や、保険証の内容に変更・誤りがある場合は、担当までお問い合わせください。

※不在の場合は、不在連絡票が投函されますので、その内容に基づいて受領してください。郵便局の保管期間(配達から1週間)を過ぎた場合は、市で保管します。

※有効期限が切れた保険証は、保険年金課または各出張所へ返却するか、ご自身で裁断するなどして処分してください。

区分	国民健康保険被保険者証	国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
対象	69歳までの国民健康保険加入者	70歳から74歳までの国民健康保険加入者
郵送方法	世帯分をまとめて簡易書留で郵送	
有効期間	8月1日(月)～令和5年7月31日(月)	

70歳になる人へ

8月2日から令和5年8月1日までに70歳の誕生日を迎える人の有効期限は、誕生月の月末(1日生まれの人は誕生日の前日)までとなります。それ以降の保険証は、適用となる月の前月末に郵送します。

75歳になる人へ

8月2日から令和5年7月31日までに75歳の誕生日を迎える人は、誕生日以降は後期高齢者医療制度へ移行します。後期高齢者医療制度の保険証は、誕生日前までに郵送します。

医療費が高額になりそうなときは、限度額適用認定証をご利用ください

入院や通院により1か月に支払う医療費の自己負担額が一定額を超えると、「限度額適用認定証」等を提示すると、医療機関等での支払いが自己負担限度額までになります。また、入院時の食事代が減額できる場合もあります。認定証の発効期日は申請月の1日からとなりますので、必要な人はお早めに窓口で申請してください。

※認定証の有効期限は、毎年7月31日までとなっています。引き続き認定証の交付を受けるためには、再度申請が必要です。

対象(①～③のいずれかに該当する人)

- ①70歳未満の人
- ②70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人
- ③70歳以上75歳未満で課税所得145万円以上690万円未満の世帯の人

条件 国民健康保険税に滞納がなく、所得の申告をしていること



お知らせ

後期高齢者医療に関するお知らせ

問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新の時期です

現在使用している保険証の有効期限は、7月31日(日)です。8月1日(月)から有効な新しい保険証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。7月31日(日)までに保険証が届かない場合や、保険証の内容に変更・誤りがある場合は、担当までお問い合わせください。

※不在の場合は、不在連絡票が投函されますので、その内容に基づいて受領してください。郵便局の保管期間(配達から1週間)を過ぎた場合は、市で保管します。

※有効期限が切れた保険証は、保険年金課または各出張所へ返却するか、ご自身で裁断するなどして処分してください。



後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に発送します

後期高齢者医療制度では、世帯単位ではなく、被保険者ごとに保険料を納める必要があります。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額(被保険者1人あたり4万4,170円)」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額(賦課の基となる所得金額×8.38%)」の合計額です。計算方法は、県後期高齢者医療広域連合が決定するため、県内は全て同じ方法となります。

なお、同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には、均等割額が軽減されます。

均等割額軽減割合は、「7割軽減」、「5割軽減」、「2割軽減」の3種類となります。

詳しくは、保険料額決定通知書に同封する「保険料のしおり」をご覧ください。



！ ご注意ください！

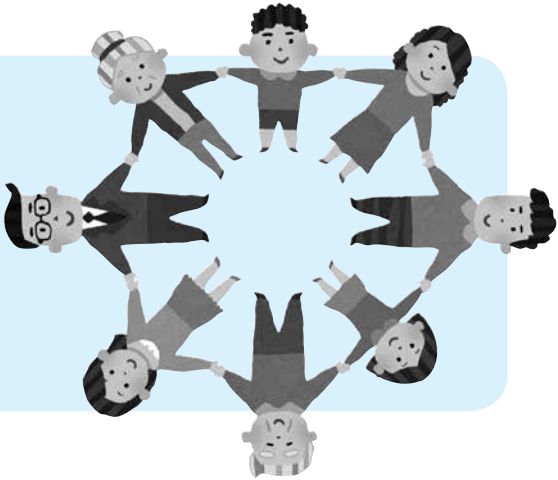
厚生労働省や市が、電話や訪問で還付金をお知らせすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があったときは、飯能警察署または消費生活相談センターにお問い合わせください。

後期高齢者医療の被保険者のうち、一定以上の所得のある人の医療費の窓口負担割合が変わります

10月1日(土)から、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(課税所得145万円以上で窓口負担割合が3割の人)を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。

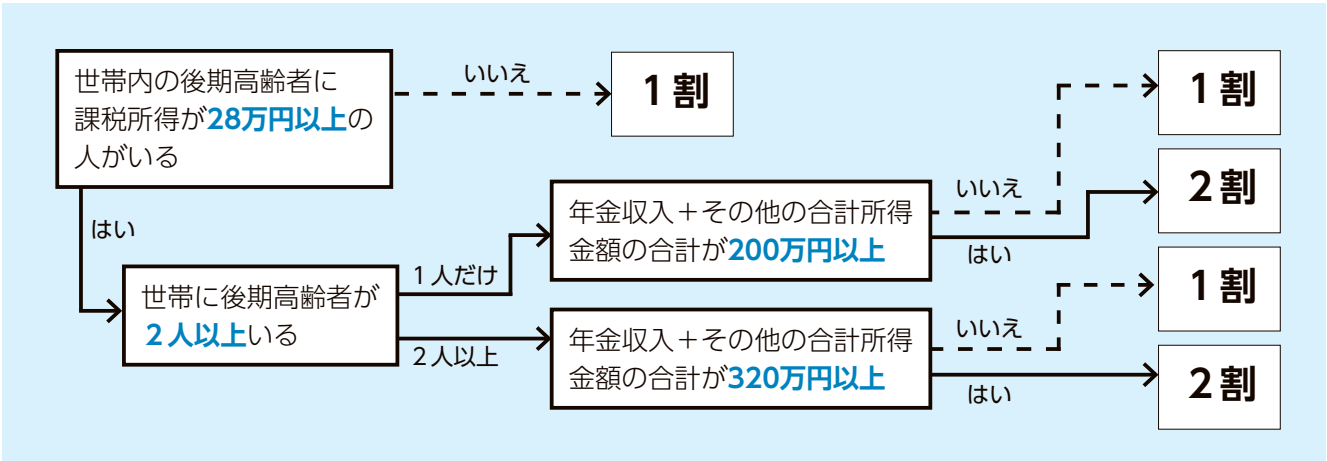
どうして窓口負担が変わるの？

団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっており、今後も拡大する見通しです。今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。



2割負担となる人

窓口負担の割合は、令和3年中の収入や所得に基づき判定されます。ご自身が対象となるかは、9月中旬に送付する2割負担施行後の新しい保険証で確認してください。



※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
※年金収入には遺族年金や障がい年金は含みません。
※その他の合計所得金額とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

負担を抑える配慮措置

2割負担となる人は、10月1日(土)から3年間(令和7年9月30日まで)は、1か月の外来受診分の医療費支払いにおける負担増加額が3,000円までに抑えられます(入院の医療費は対象外)。配慮措置の適用対象となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻します。

窓口自己負担1割…①	5,000円
窓口自己負担2割…②	1万円
負担増…③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限…④	3,000円
払い戻し(③-④)	2,000円

▲計算例(1か月の医療費全体額が5万円の場合)

配慮措置
1か月5,000円の負担増を3,000円に抑制するための差額を払い戻します。

窓口負担の見直しをより詳しく知りたいときは…

- ◆厚生労働省コールセンター……………☎0120-002-719
- ◆埼玉県後期高齢者医療広域連合コールセンター……………☎0120-085-950

募集

日高市職員募集

問い合わせ 総務課人事厚生担当

令和4年10月1日付採用募集職種

- 事務職(一般)
……………平成元年4月2日以降生まれ 3人程度
- 事務職(福祉)
……………昭和62年4月2日以降生まれ 1人

1次試験日 7月30日(土)・31日(日)

募集案内の配布・受付期間

7月18日(祝)まで

注意事項

- ※特定の語学、スポーツおよび文化芸術において秀でた人を対象に加点します。
- ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ※申し込み手続きは、電子申請のみです。



令和5年4月1日付採用募集職種

- 事務職(一般)
……………平成5年4月2日以降生まれ 10人程度
- 事務職(一般・民間等経験者)
…昭和58年4月2日から平成5年4月1日生まれ 2人程度
- 事務職(情報処理・建築)
……………昭和58年4月2日以降生まれ 各1人
- 保育士……………昭和63年4月2日以降生まれ 1人

1次試験日 9月18日(日)

※申し込みが多い場合、面接試験のみ別の日に行うことがあります。

募集案内の配布期間 8月7日(日)まで

受付期間

7月19日(火)～8月7日(日)

※申し込み手続きは、電子申請のみです。



市主催採用説明会

試験申し込みの検討する上で
気になることを、人事担当者が
個別にお答えします。

日時 7月17日(日)

午前10時～午後5時

(事前予約制・申し込み順)

場所 日高市役所

申し込み

電子申請から



埼玉県内市町村職員採用合同説明会およびオンライン相談会

詳しくは、広域連合ホームページの「SAITAMA 市
町村職員採用NAVI(採用ナビ)」をご確認ください。

合同説明会 参加には事前予約が必要です。

日時 7月13日(水) 午後1時～6時

場所 さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区)

オンライン相談会

期日 7月29日(金)まで

問い合わせ 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部

☎048-664-6681 FAX048-664-6667

✉ jinzai02@hitozukuri.or.jp



お知らせ

水道メーターの取り替えにご協力を



問い合わせ 水道課経営総務担当 ☎989-2363

使用期限の切れる水道メーターの取り替えを行います。地域を分けて取り替えるため、使用期間が十分に残っている場合でも取り替えの対象になることがあります。作業に伴い、委託先の指定工事業者が敷地内に立ち入りますので、ご了承ください。

期間 7月22日(金)～8月12日(金)

対象地域 高岡の全部、横手、高麗本郷、清流、
新堀、野々宮、南平沢の各一部

※対象地域の地図は、市ホームページに掲載しています。
※該当する人には事前にはがきでお知らせします。

お願い・注意事項

- メーターボックス、止水栓(円形のふた)の上に物を置いたり、付近に犬などをつないだりしないでください。
- メーターボックス内の土砂を取り除いておいてください。
- 取り替え後、蛇口から濁った水が出る場合があります。このようなときは、少しの間、水を流し、きれいになってから使用してください。
- 作業の際、立ち会いは不要です。留守でも交換させていただきますことがあります。

お知らせ

新型コロナワクチン追加接種(4回目)が始まりました



問い合わせ 保健相談センターワクチン接種推進担当 ☎978-7655 ☎350-1231 大字鹿山370-20

対象

- 3回目のワクチン接種から5か月が経過した
- ①60歳以上の人
- ②18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ※②に該当する人は、電子申請または郵送、直接保健相談センターで申し込んでください。
- ※対象者には、順次接種券を郵送します。



▲電子申請

予約方法・接種会場など

市ホームページをご覧ください。



新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)状況 【6月21日現在・参考値】

接種率 **83.5%**

追加接種(3回目接種)対象者数…4万3,764人
追加接種(3回目接種)完了者数…3万6,560人

お知らせ

ご存じですか？ 子育て応援自動販売機



問い合わせ 子育て応援課子育て総合支援センター担当 ☎985-8020



子育て応援 協力金の 活用



▲日除けメッシュシート
(子育て総合支援センター「ぬくぬく」)



▲ベット(高根保育所)



▲避難車(高麗保育所)

子育ての応援ができる自動販売機が6月現在、26台あります。

これらは、子育て応援を「行政・民間・市民」で推進するため、市とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社が連携、協力して設置しているもので、市内企業の協力もいただき、設置しています。

募集

この子育て応援自動販売機の設置にご協力いただける企業を随時募集しています。ぜひ、ご検討ください。



お知らせ

市民プールがリニューアルオープン



問い合わせ 生涯学習課市民スポーツ担当

きれいに生まれ変わったプールで、元気に泳いで暑い夏を吹き飛ばそう！
リニューアルに合わせ、入場料が変更になりましたのでご注意ください。

期間 7月22日(金)～8月31日(水)

時間 午前10時～午後5時

※天候や水温の関係で変更する場合があります。

休場日 毎週月曜日

入場料(一日)

一般：300円、小・中学生：100円

※未就学児は無料です。

主な変更箇所

- 50mプールを深さの異なる20mプール、25mプール、50mプールに3分割しました
- プールサイドに遮熱シートを設置しました
- プールサイドに日差しを遮る日除けテントを設置しました
- 外周に目隠しフェンスを設置しました



注意事項

- 新型コロナウイルス感染症対策として、事前の検温と来場時のマスク着用をお願いします。また、入場者数を制限する場合があります。
- 更衣室での密集防止のため、自宅で水着に着替えてから来場してください。帰りの際は、着替えが終わったら速やかに更衣室から出るようにしてください。
- 水分補給用の水筒等を各自ご用意ください。
- 感染予防は、各自で十分な対策を行ってください。
- 体調が悪い場合や空腹・満腹の時、また酒気を帯びての遊泳はできません。
- 乳幼児・未就学児には必ず保護者が付き添い、目を離さないようにしてください。
- 18歳未満の人は、保護者の承諾を得てから来場してください。
- 浮き輪以外のゴムボート、ビーチボール類は持ち込み禁止です。



イベント

ひだかネイチャーキッズ 夏の巾着田体験



問い合わせ 環境課生活環境担当

高麗川に生息する生き物についての学習や、木の端材や竹等を使った工作、川遊びなどを通じて、日高の自然について学びます。

日時 7月22日(金) 午前9時～午後4時

場所 高麗郷古民家、巾着田ビオトープ、天神橋
付近の河原

対象 市内在住の小学5・6年生

人数 20人(定員を超えた場合は抽選)

費用 800円(昼食代等)

持ち物 水着、ラッシュガード(Tシャツ)、バスタオル、タオル、ゴーグル(必要な人)、ウオーターシューズまたはサンダル(川の中を歩く際脱げないもの)、着替え、水筒、帽子、筆記用具

申し込み 7月4日(月)から8日(金)までに、
電話または直接担当へ

広告

遺言・相続・成年後見・離婚…等々、相談先が分からずにお困りの方、初回相談は何時間でも無料の地元日高市のアイビー行政書士事務所へご相談ください。☎042-985-7566 (行政書士 田中諭)

お知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金



問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等にかかる物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。対象となる人で申請が済んでいない人は、早めに申請してください。

共通事項

▶ **給付額** 平成16年4月2日以降に生まれた児童1人当たり一律5万円

▶ **申請期限** 令和5年2月28日(火)



支給対象者(次のいずれかに該当する人)

※(1)と(2)の併給はできません

(1)ひとり親世帯の人

①公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※令和2年の収入額(公的年金等の受給額を含む)が、支給制限限度額を下回る人に限ります。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

※令和4年4月分の児童扶養手当の受給者は、支給済みです。

(2)ひとり親世帯以外の人

①令和4年度分の住民税均等割が非課税の人

※令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者は、申請不要です(公務員を除く)。

※所得の申告をしていない人は、申告が必要です。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和4年度分の住民税均等割が非課税の人と同様の事情にあると認められる人

お知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金



問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口) ☎985-4601

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、住民税均等割が非課税の世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を支援するために、1世帯当たり10万円を支給します。

※令和3年度の方非課税世帯または家計急変世帯として本給付金の支給を受けた世帯は対象外です。

給付対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年6月1日)において、日高市に住民登録があり、新たに世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税になった世帯

②家計急変世帯

申請時点において日高市に住民登録があり、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、令和4年度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

給付額 1世帯当たり10万円

給付方法

①住民税非課税世帯

対象世帯には、7月上旬に確認書を送付します。

※令和3年12月11日以降に転入した人がいる世帯は、申請が必要です。

②家計急変世帯

申請が必要です。収入が分かる書類等を添付してください。

※①②いずれも住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

※①②の両方に該当しても、1世帯10万円のみです。

あなたの まちから

来て、見て、体験

今日から始めよう！健幸習慣！

6月12日、文化体育館「ひだかアリーナ」で健幸まつりを開催しました。約1,000人が来場し、さまざまな「健幸体験」をしました。

（市民カメラマン 大河原保夫さん、鈴木國昭さん、平田源二さん撮影）

広報に掲載した写真をプリントして希望者に差し上げています。市政情報課広報・統計担当まで郵送先をご連絡ください。



▲ヘルスメイトによる食育縁日



▲背骨コンディショニング教室

▼トレーニングルーム無料体験



▲針・お灸体験



▲「健幸のまち」宣言記念 ウォーキング特別講習会
今日から始める！驚きの健康効果『3拍子ウォーク』

健幸まつり

**集めてお得！
健幸ポイント**



健幸ポイントが獲得できるイベントは、本紙22ページに掲載しています。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

保健相談センター ☎985-5122

6/4

頭も使って運動！



高麗川公民館でシニア向け健康教室「ラダー&ミニハードルトレーニング」を行いました。はしご状の器具を床に置き、音楽に合わせてマス目を踏みながらいろいろなステップを行いました。頭と体を同時に鍛えられました。

(市民カメラマン 平田源二さん撮影)

6/12

移動動物園



高麗保育所と高根保育所で、「移動動物園」を行いました。ウマやヒツジ、カメやブタなどに餌やり体験をして大興奮でした。ヘビを首に巻いたり、モルモットやヒヨコを抱っこしたりしました。約20種類の動物と触れ合うことができる貴重な時間を楽しんでいます。

5/29

まちをきれいに！



「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」として、市内一斉の清掃活動を実施しました。当日はとても暑い日でしたが、皆様のご協力により市内がとてもきれいになりました。本年度からは秋にも実施しますので、引き続きご協力をお願いします。

(市民カメラマン 大河原保夫さん、鈴木國昭さん撮影)

6/18

大人も子どもも大喜び



武蔵台公民館で、「親子でじゃがいも収穫体験」を行いました。大きなじゃがいもをたくさん収穫することができました。じゃがいもを使って、どんな料理ができるかと、収穫した後もうきうきした様子でした。

(市民カメラマン 梅本知栄子さん撮影)



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は
☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



Jアラートの全国一斉 情報伝達試験が実施されます

国による全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。

訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線（広報塔）から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害とお間違えのないよう、ご注意ください。

※災害の発生や気象状況などにより、中止になる場合があります。

日時 8月10日（水）午前11時

通知先 防災行政無線（広報塔）、市ホームページ（トップページ）、ひだか知っ得情報アプリ、市公式ツイッター

1、ひだか防災メール 放送・通知内容

（チャイム）「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）「こちらは、ぼうさいひだかです」（チャイム）

問い合わせ 危機管理課防災・消防担当



マイナポイントの 第2弾申し込みができます

マイナンバーカードの健康保険証利用申込者および公金受取口座登録者に対するマイナポイントの申し込みが6月30日からできるようになりました。



※マイナンバーカードを新規取得した人等に対するポイントの付与は、令和4年1月1日から始まっています。

※マイナポイントを受け取るためには、予約・申し込みが必要です。手続きはスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。

※市役所1階ロビーでは、マイナポイント予約・申し込み支援窓口を設置しています。

ポイントの付与対象・内容

①マイナンバーカードを新規取得し、選択したキャッシュレス決済サービス

ね・ん・き・ん ニ 知 識 保険年金課 国民年金・医療費担当

国民年金保険料の 免除制度

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、国民年金保険料の納付が免除または猶予される制度があります。令和4年度の免除申請の受け付けは7月から開始され、7月から令和5年6月までの期間を対象として審査されます。

免除の種類

免除 申請者・配偶者・世帯主の前年の所得等を審査して、全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）を免除します。

スで、チャージや買い物をした場合

（マイナポイント第1弾に申し込んでいる人、上限までのポイント付与を受けていない人も対象）・1人当たり上限5000円相当（付与率25%）のポイント

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った人・7500円相当のポイント

③公金受取口座登録を行った人・7500円相当のポイント

※②・③は、既に利用申し込みや登録を行った人も対象となります。

ポイントを申し込める対象

納付猶予 申請者・配偶者の前年の所得等を審査して、一時的に納付を猶予します。

※50歳未満の人（学生を除く）が申請できます。

留意事項

○申請日から2年1か月分さかのぼった免除申請もできます。

○学生は学生納付特例制度が優先されます（申請・承認期間は4月から翌年3月まで）。

○申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当（1階④番窓口）

9月末までにマイナンバーカード新規取得の申請を行った人
ポイント申し込み終了期限
令和5年2月末

※①の対象となるチャージ・買い物期間も令和5年2月末までです。

問い合わせ 市民課市民担当（1階②番窓口）

この機会に
マイナンバーカード
を作りましょう！



令和4年度からの
成人式の名称が決まりました

4月からの成年年齢の引き下げにと
もない、成人式の名称を「二十歳のつ
どい」に変更します。

この名称は、令和3年と4年の成人
式出席者のアンケート結果と4年成人
式実行スタッフの意見をもとに決定し
ました。

市では、引き続き20歳の人を対象に
「二十歳のつどい」を開催します。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当



令和5・6年度
入札参加資格審査申請

市が発注する工事や業務委託などを
受注するには、市の入札参加資格が必
要です。

※詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。

建設工事および設計・調査・測量の受
付期間

新規申請（県電子入札共同システムの
ユーザーDなし）

9月1日（木）～22日（木）

更新申請（県電子入札共同システムの
ユーザーDあり）

①建設工事のみ

10月5日（水）～11月25日（金）
②①以外

10月5日（水）～11月11日（金）

※「土木施設維持管理」は令和5・6
年度入札参加資格審査申請から県電子
入札共同システムでの登録になります。
物品・その他および小規模工事・修繕
等の受付期間

10月5日（水）～11月25日（金）

登録要件 業種によって建設業労働災
害防止協会への加入が必要な場合が
あります。

問い合わせ 管財課契約検査担当（1
階①番窓口）

7月15日から24日まで
夏の交通事故防止運動

交通事故死ゼロを目指す日・歩行者保
護の日 7月20日（水）

自転車の交通事故防止の日・飲酒運転
根絶の日 7月22日（金）

問い合わせ 危機管理課交通安全・防
犯担当

7月は青少年の非行・
被害防止特別強調月間

青少年の非行や犯罪被害防止のため、
家庭や地域で一体となって健全育成活
動に取り組みましょう。

夏休みは、さまざまな誘惑に引きず
り込まれやすくなる時期です。また、
スマートフォンの普及により、SNS
等ネット上でのトラブルが多発してい
ます。

青少年が犯罪に巻き込まれないよう、

皆さんの見守り・声掛け等のご協力
をお願いします。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

7月は社会を明るくする運動
強調月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支
える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」（主唱・法
務省）は、すべての国民が、犯罪や非
行の防止とあやまちを犯した人の立ち
直りについて理解を深め、それぞれの
立場において力を合わせ、犯罪や非行
のない安全で安心な地域社会を築くた
めの全国的な運動です。また、再犯防
止啓発月間でもあります。

立ち直りを支える家庭や地域をつく
るため、ご理解とご協力をお願いしま
す。

問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当
（1階⑩番窓口）

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待を発見した、虐待を受けている、
虐待をしてしまったなどの場合には、
「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」
に電話してください。

※ひかり電話、IP電話、ダイヤル
回線、PHSを利用の場合、
☎0120-80-7171、
どちらもつながらない場合
は☎048-762-7533へ

問い合わせ 県福祉政策課
☎048-830-3223



くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和4年5月の可燃ごみ		昨年同月との比較
全体量	1,006.95 t	+ 47.8 t
処理費用	41,536,688 円	+ 1,971,750 円
1人当たりの量	18.37 kg	+ 0.97 kg
1人当たりの処理費用	758 円	+ 40 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

暑い日が続くと水分補給の機会が増えることか
ら、飲料缶やペットボトル飲料の消費が多くなり
ます。缶やペットボトルは貴重な資源です。ごみ
に出すときは、しっかりと分別してリサイクルを
しましょう。

※数値は四捨五入しています。
※処理費用は、全体量に41,250円／t
を乗じたものです。
※1人当たりは、当該月の総人口を
基に算出しています。



サマージャンボ宝くじが販売開始!

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは1等3000万円。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場でお求めください。

発売期間 7月5日(火)～8月5日(金)

抽せん日 8月17日(水)

問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)出張登録会

SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)は、県の結婚支援センターです。

日時 8月12日(金) 午前10時～午後4時

場所 日高市役所

対象 (次の全ての条件を満たす人)

○結婚を希望し、自ら婚活する意志のある20歳以上の独身の人

○県内に在住・在勤または近い将来県に移住を考えている人

○スマートフォン(電話回線のあるもの)を持っている人

費用 1万1000円(市外在住の人は、1万6000円)

※入会面談時に住所の確認をします。
持ち物 写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証等)

※後日、独身証明書等の書類が必要で

申し込み 8月9日(火)まで

に、恋たまホームページから「入会申込」・「仮登録」の後、「本登録(面談予約)」をしてください。



問い合わせ SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)事務局
☎048-789-7721

※月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで(祝日を除く)

飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺に注意してください。

振り込め詐欺の最大の防犯対策は、「犯人と話をしない」ことです。

○留守番電話機能を有効にする、また

は防犯機能付きの電話に買い替える

○身に覚えのない料金を請求するはがきや、電子メール等に書かれている連絡先には電話をしない

○還付金があるといわれてもATMへ行かない

問い合わせ 飯能警察署生活安全課

☎972-0110

交通遺児等援護一時金を給付しています

県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

対象 令和3年4月1日以降交通遺児等となった18歳以下の人

※交通遺児等とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故が対象)により死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の人です。

給付額 子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期 11月または令和5年5月

申請書類 危機管理課または各学校等にある「交通遺児援護基金のしおり」を参照

提出期限

○11月支給決定分：8月31日(火)まで

○令和5年5月支給分：令和5年2月28日(火)まで

提出先 郵送(当口消印有効)または直接、みずほ信託銀行株式会社浦和支店個人営業課(T3330-0063)さいたま市浦和区高砂2-6-18へ

問い合わせ

○県防犯・交通安全課
☎048-830-2955

○危機管理課交通安全・防犯担当



消費者ホットライン

☎188

問い合わせ

日高市消費生活相談センター

☎989-2111

食中毒に気をつけましょう！

気温や湿度が高くなるこの時期は、食中毒が多く発生します。

食中毒予防の三原則

- 菌をつけない(清潔・洗浄)
- 菌を増やさない(迅速・冷却)
- 菌をやっつける(加熱・消毒)

肉の生食・加熱不足による食中毒に注意！

予防方法

- 肉等は十分に加熱する(中心部が白く変化するまでが目安)
- 加熱した食品が、生肉と接触することがないよう、調理器具を使い分ける
- 焼くはし(トング等)と食べるはしは使い分ける
- まな板・包丁は用途に応じて使い分ける
- 生肉を触った後は十分に手洗いする

問い合わせ 狭山保健所

☎ 04-2941-6535

募集

日高市教育振興基本計画策定等委員会の委員を募集

市では、「日高市教育振興基本計画」(令和3年度～7年度の推進状況の確認にあたり、多くの意見をいただき、次期計画の策定を進める場として『教育振興基本計画策定等委員会』を設置

しています。

応募要件 市内に在住・在勤・在学し、教育に関心がある18歳以上(令和4年4月1日現在)で、平日昼間の会議(年1回程度)に参加できる人

人数 2人

任期 2年

報酬 8000円(日額)

選考方法 申込書の審査(返却不可)

応募方法 左記または生涯学習センター、各公民館に備えてある申込書に必要事項を明記し、7月22日(金)までに、郵送・電子メールまたは直接左記へ

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ

教育総務課教育総務担当

☒ link@city.hidaka.lg.jp

子育て応援券の取り扱い店舗等を募集

コロナ禍や食費等の物価高騰等における子育て世帯を支援するため、市内の高校3年生までの子どもを養育する家庭を対象に、9月1日(木)から12月31日(出)まで使用できる「子育て応援券」の交付を予定しています。

子育て応援券の取り扱いを希望する事業主(個人・法人は問わない)は、関係書類を送付しますので、左記へご連絡ください。

申込締切日 7月20日(水)

申し込み・問い合わせ 子育て応援課 子育て応援担当(1階⑥番窓口)

シリーズ“どうする？「空き家」”

～我が家困った空き家にしないために～

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

第6回 もしもの時に備えよう

「相続のことについて考えておこう。相続おしかけ講座を活用しませんか」

日高市空家等対策協議会委員

高麗地区民生委員・児童委員 皆川禮子

もし突然倒れたら…

もし施設に入る事になったら…

もし認知症になったら… 等は誰にでも起こり得ることだと思えます。

その時に持ち家はどうなるのだろう。普段はなかなか考えることはないと思えます。もしもの時に少しでも予備知識を備えておくために「相続おしかけ講座」の活用をお勧めします。

講座では

- 遺産の分け方
- 土地、建物の処分
- 空き家を売却する時期
- 家主が認知症になった場合
- 成年後見人
- 家族信託

などについて司法書士や行政書士が講演します。

○認知症の備えをしていたら

○遺言があったなら

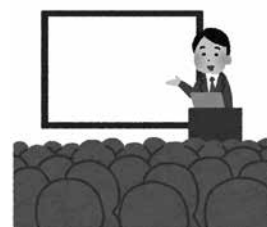
などは、高齢者はもちろん若い人も知っていたら、いざという時、家族を亡くし悲しみの中での金銭問題は回避できます。

質問の時間もあるので、身近で不安に思っていることなどを直接聞くこともできます。

終活は、話し合いづらいことではありますが、この講座を受けることをきっかけに、家族で話し合いをすることはとても大切なことだと思います。

元気で判断能力のあるうちに備えておくと、持ち家の処分の問題も軽減され、空き家対策にもなります。

「相続おしかけ講座」はグループで講師派遣の申し込みができますので、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。



自衛官募集

自衛官等採用試験を行います。詳しく

募集種目		受付期間	試験期日	応募資格
防衛大学 校学生	推薦	9月5日(月) ～9日(金)	9月24日(土)・25(日)	18歳以上21歳未満の人(※) 高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者 (見込み含む)で成績優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人
	総合選抜			
	一般	10月26日(水)まで	一次試験 9月24日(土) 一次試験 11月5日(土)・6日(日)	18歳以上21歳未満の人(※) 高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者 (見込み含む)
防衛医科 大学校	医学科学生	10月12日(水)まで	一次試験 10月22日(土)	
	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	10月5日(水)まで	一次試験 10月15日(土)	
自衛官候補生		通年	受け付け時にお知らせ	18歳以上33歳未満の人(32歳の人は、採用予定 月の末日時点で、33歳に達していないこと)

※令和5年4月1日時点

くは左記へお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊入間地域事務所
☎04-29923-4691

イベント



高麗郷古民家 セタ飾りの展示

セタ飾りで彩られた高麗郷古民家へ
出掛けてみませんか。

期日 7月6日(水)・7日(木)

費用 無料

場所 高麗郷古民家

申し込み 不要(直接会場へ)

問い合わせ 産業振興課商工観光担当



市役所マルシェ2022

市内の若手農業者の応援と特産品の
宣伝広告活動のため、市役所マルシェ
2022を開催しています。

開催日時は、広報ひだか、市ホーム
ページ、市公式LINE等でお知らせ
します(毎月第4水曜日を予定)。

日時 7月27日(水)

午前11時30分～午後1時30分

(売り切れ次第終了)

場所 市庁舎玄関

※マイバッグをお持ちください。

問い合わせ 産業振興課農政担当

シニア向け運動教室参加者募集

	場所	時間	期日
フィットネス たかはぎ	清雅園	午前9時30分 ～11時	8月～10月の毎週水曜 日(8月3日を除く)
フィットネス こま	武蔵台病院	午後0時30分 ～2時30分	8月24日・31日、9月・ 10月の毎週水曜日、11 月2日・9日の水曜日

専門スタッフ(理学療法士)が体操を指導し、いきいきと活動
できる体づくりをお手伝いします。「腰やひざの痛みなどがあり、
以前より動きにくくなった」「地域の活動に参加できるくら
い体力をつけたい」人向けの教室です。

対象 (次の全てに当てはまる人)

○全12回参加できる人

○65歳以上で市内に住所を有し、自力で会場まで行くことが
できる人

※体の状況により送迎を要する人は、申し込み時にご相談ください。

※令和3年度および4年度第1期に参加した人は、利用できません。

内容 個別面接、簡単な体力測定、体操指導、日高市健康口コ
モ体操等

費用 無料

持ち物等 飲み物、健康保険被保険者証、汗拭きタオル、室内
用の運動靴、運動のできる服装

申し込み 7月11日(月)以降に、電話または直接下記へ

問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)

ミニギャラリー情報(文化体育
館「ひだかアリーナ」内)

高麗川小・中特別支援学級合同作品展

期間 7月15日(金)まで

問い合わせ 高麗川中学校

☎989-1158

美術作品等の展示ができます

2週間を限度に無料で展示できます。
申し込み方法など、詳しくは左記へお
問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

もくせいの会「おはなし会」

日時 7月10日・24日の日曜日

午前10時30分から

場所 生涯学習センター

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居

費用 無料

申し込み 不要(直接会場へ)

問い合わせ 市立図書館

☎985-5121

高根郷再発見！

期日 7月28日、8月4日・18日の木曜日

曜日

時間 午前10時～11時

人数 20人(申し込み順)

講師 九州共立大学名誉教授 古市勝也さん 他

費用 無料

持ち物 筆記用具、飲み物

申し込み 7月15日(金)以降に、電話または直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川南公民館

☎989-1000

ゼロカーボンシティ ～私たちにできること～

脱炭素社会を目指し、個人レベルで持続可能な取り組みを一緒に考えてみませんか。

期日 7月26日、8月9日・23日の火曜日

時間 午前10時～11時

※初回は午前10時から正午までです。

人数 20人(申し込み順)

費用 無料

持ち物 筆記用具、飲み物

申し込み 7月15日(金)以降に、電話または直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川南公民館

☎989-1000

レッツ！子ども夏休み体験教室

プチアウトドア体験してみませんか。

期日 7月27日、8月3日・10日の水曜日

曜日

時間 午前10時～正午

対象 小学4年生～6年生

人数 20人(申し込み順)

費用 500円(7月27日のみ)

持ち物 筆記用具、飲み物、帽子、タオル

申し込み 7月15日(金)以降に、電話または直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川南公民館

☎989-1000

スマートフォン教室(初級編)

日時 8月27日(土) 午後1時30分～3時

対象 成人

人数 20人(申し込み順)

講師 ドコモショップ日高店スタッフ

費用 無料

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申し込み 7月13日(水)以降に、電話または直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川公民館

☎989-9110

駿河台大学公開講座

期日・内容

○7月23日(土)・脳を学び、脳の衰えを防ぐ

○8月6日(土)・あなたが認知症になったらどう暮らしますか？

時間 午前11時～正午

申し込み 開催日の4日前の午後1時までに、電子メールで左記へ

※申し込み講座名、氏名(フリガナ)、郵便番号・住所、電話番号、メールアドレス、性別、生年月日をお知らせく

ださい。

※ZOOMを利用し、自宅等から受講するものです。

問い合わせ 駿河台大学地域連携課

☎972-1181

✉univext@surugadai.ac.jp

フォークリフト運転技能講習会

期日

学科：8月20日(土)または21日(日)

※学科は、各日20人で行います。

実技：8月27日(土)・28日(日)、9月4日(日)

時間 午前8時～午後6時20分

場所

学科：日高市商工会館(大字南平沢1083)

実技：市役所駐車場

受講資格 運転免許証(普通自動車以上)を持っている人

人数 40人(申し込み順)

講習時間 31時間(学科7時間、実技24時間)

※昼食、飲み物は用意します。

実施機関 トヨタL&F埼玉株式会社

費用 4万円(教材費・消費税を含む)

持ち物等 写真1枚(サイズ：縦3.0cm×横2.4cm)、運転免許証のコピー、動きやすい服装、マスク

申し込み 費用を添えて、直接左記へ。

または申し込みフォームより申し込み後、費用を納入して下さい。

問い合わせ 日高市商工会

☎985-2311

QRコード

文化体育館「ひだかアリーナ」

指定管理者 コナミスポーツ・毎日興業グループ ☎985-2090

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 7月4日(月)・19日(火)

8月1日(月)・15日(月)

QRコード

肩こり、腰・膝痛に優しい体操で改善！ 背骨コンディショニング教室！！

期日 7月5日・12日・26日、8月16日・23日・30日、9月6日・13日・27日の火曜日

時間 午前9時30分～10時30分

対象 16歳以上

費用 8,280円(税込み)

持ち物 タオル、飲み物

ラテン音楽で、楽しくカラダを動かそう！ ズンバ教室！！

期日 7・8・9月の毎週水曜日(8月3日を除く)

時間 午後7時15分～8時15分

対象 16歳以上

費用 1万1,040円(税込み)

生活応援!!フードパントリー

食の支援が必要な人に、食品、飲料
お菓子など数点をお渡しする予定です。
また、生理用品なども含めた「ご自由
にどうぞ」のコーナーも設置予定です。
※数に限りがあります。

※エコバッグをお持ちください。

日時 7月29日(金) 午後3時～6時30分

場所 総合福祉センター「高麗の郷」

申し込み 電話または日高市社会福祉
協議会ホームページから

問い合わせ 日高市社会福祉協議会

☎985-9100

健幸ポイント事業



自然観察会

～巾着田の水生生物観察～

日時 7月17日(日) 午前9時～正午

(小雨決行)

場所 巾着田入口駐車場

人数 20人程度(申し込み順)

費用 無料

持ち物 筆記用具、雨具、観察用具

申し込み 7月14日(木)までに、電話ま

たは直接左記へ

問い合わせ 環境課生活環境担当

マイ・フィットネス教室

期日・内容

○7月23日(土)・腰痛・ストレッチネッ
ク予防と股関節周り等の柔軟を中心

に!

○7月30日(土)・お腹や背中周り等のぜ

い肉解消

時間 午後1時30分～3時

対象 成人女性

人数 12人(申し込み順)

講師 マイ・フィットネス認定健康指

導員 西嶋文枝さん

費用 無料

持ち物等 室内用シューズ、飲み物、

マスク

申し込み 7月7日(木)以降に、電話ま

たは直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川公民館

☎989-9110

気功・太極拳教室

日時 8月20日(土) 午後1時30分～3時

対象 成人

人数 20人(申し込み順)

講師 金子陽子さん

費用 無料

持ち物等 タオル、飲み物、動きやす

い服装

申し込み 7月21日(木)以降に、電話ま

たは直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川公民館

☎989-9110

日本文学の流れ
(古代から現代まで)

日時 8月13日(土) 午後1時30分～3時

対象 成人

人数 20人(申し込み順)

講師 佐藤隆夫さん

費用 無料

持ち物 筆記用具

申し込み 7月27日(水)以降に、電話ま

たは直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川公民館

☎989-9110

健幸教室

期日・内容

○7月23日(土)・薬草と毒草について

○7月30日(土)・薬の飲み方について

時間 午前10時～正午

人数 35人(申し込み順)

講師 元昭和大学客員教授 中山貞夫

さん、薬学博士 佐野昭光さん

費用 無料

持ち物 筆記用具

申し込み 7月15日(金)以降に、電話ま

たは直接左記へ

場所・問い合わせ 高麗川南公民館

☎989-1000

はつらつ健幸教室
～フレイル予防教室～

フレイルとは、加齢とともに心身の
機能が低下し、要介護状態となるリス
クが高くなった状態のことです。「健康
と「要介護」の中間の段階とされてい
ます。兆候に早く気づき、日常生活を
見直すことで進行を遅らせ、元気な状
態を取り戻すことができます。

対象 市内に住所のある65歳以上の人

人数 各20人(申し込み順)

費用 無料

申し込み 7月11日(月)以降に、各地域

包括支援センターへ
問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支
援担当(1階⑤番窓口)

場所	期日	時間	内容	申し込み
武蔵台公民館	8月9日(火)	午前10時～ 11時30分	運動編(頭と体 を使った運動)	高麗地域包括支援センター ☎982-0111
高麗公民館	8月24日(水)			
文化体育館 「ひだかアリーナ」	8月17日(水)			高麗川地域包括支援センター ☎984-1362
高麗川南公民館	8月22日(月)			
高萩北公民館	8月15日(月)			高萩地域包括支援センター ☎984-3001
高萩公民館	8月26日(金)			

※日高市健康口コモ体操は、全ての講座で行います。

図書館映画会「金曜シネマ」

上映作品 「ドライブ・マイ・カー」

(179分・R15指定作品)

日時 7月15日(金) 午前10時から

7月20日(水) 午後1時30分から

申し込み 電話または直接市立図書館へ

きっず★シネマ

上映作品 「劇場版ムーミン パペット・アニメーション ムーミン谷の夏まつり」(87分・吹替)

日時 7月24日(日) 午前10時30分から

申し込み 電話または直接市立図書館へ

おはなしポケット

大きい子向け

日時 7月2日、8月6日の土曜

日 午前11時から

小さい子向け

日時 7月中の毎週水曜日、

8月3日(水) 午前11時から



館内企画展示児童向け(児童コーナー)

「かがくあそび」

期間 7月18日(祝)～8月28日(日)

「図書館を使って調べよう！」

期間 8月28日(日)まで

かがくあそび「とことこあるく」

坂道を歩くおもちゃをつくります

日時 8月8日(月) 午前10時～正午

対象 小学生(低・中学年向け)

人数 30人(申し込み順)

講師 所沢科学あそびの会 加藤絹子さん、手柴恵美子さん

持ち物 筆記用具、はさみ、色ペンや色鉛筆、セロハンテープ

申し込み 7月18日(祝)以降に、電話または直接市立図書館へ

市立図書館から

☎985-5121

開館時間 午前9時～午後7時

休館日 7月25日(月)

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。



夏休み期間中、臨時学習室を開設します

※施設の都合により、利用できない場合があります。事前に図書館ホームページでご確認ください。

期間 7月19日(火)～8月30日(火)

※図書館の休館日を除きます。

時間 午前9時～午後6時45分

場所 生涯学習センター

調べる広場

百科事典の使い方が楽しく学べるワークシートを用意しました。百科事典の使い方や、本の探し方など、図書館を使った調べ学習の基本を学びます。

期間 7月23日(土)～8月31日(水)

※期間中、自由に参加できます。

対象 小学生

申し込み 不要

ビブリオバトル2022夏の陣

バトラー、投票者を募集します。

日時 8月7日(日) 午後1時30分から

対象・人数

○バトラー(発表者) 中学生・高校生・大学生等の若者10人程度(申し込み順)

○投票者 どなたでも

申し込み 電話または直接市立図書館へ

新刊図書案内

図書館流通センター(新刊全点案内)より引用

『小さな庭をつくる 12か月栽培ナビDo』

著者: 河野義雄

出版社: NHK出版

小さな庭、主に一坪花壇などをテーマに、植物選びから土づくり、植えつけ、日常の管理までを、初心者にも分かるよう解説。作業を月ごとに掲載するほか、おすすめの植物122種も厳選して紹介する。



『社会保障あんしん教室 教えて、くま先生! こんなときどうする?』

著者: 藤岡夕里子 監修: 高橋裕典

出版社: 日本法令

病気になった。失業した。そんなときに頼れる「国の制度」の入門書。どんな制度があり、どんな支援につながっていくかを、会話形式で事例と共に解説する。





イベントレポート

健幸まつりで楽しもう！

くりっぴーのふわふわスライダーや食育縁日で遊んだり、薬剤師体験をしたり、子どもたちも「健幸」を実感できる1日になりました。

★子育て総合支援センター「ぬくぬく」☎985-8020

利用時間：月曜日～日曜日 午前9時～午後5時(第1・3土曜日および祝日は利用できません)

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、利用は予約が必要です。



イベント	期日	時間	対象	内容	申し込み
作って あそんで 楽しい! かんたん おもちゃ	8月8日(月)	①午前9時40分から (利用は午前9時30分 ～10時50分) ②午前11時から (利用は正午まで)	主に未就園児とその保護者 各回5組(申し込み順)	家で遊べる赤ちゃんも喜ぶ おもちゃを作ります。その あとは、作ったおもちゃで 遊んでみよう!	7月25日(月) 午前9時30分から
はじめましての日	8月18日(木)	午前10時20分～ 11時20分 ※活動後は正午まで 遊べます。	ぬくぬくの利用が初めての主に 1歳未満の乳児とその保護者 5組程度(申し込み順)	ぬくぬく内の見学やふれあ い遊びをして、楽しく過ご しましょう!	7月28日(木) 午前9時30分から

★地域子育て支援センター「おひさま」(高根児童室)☎985-6072

利用時間：月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(祝日は利用できません)

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、利用は予約が必要です。



イベント	期日	時間	対象	内容	申し込み
おひさまルーム 体を動かしてあそぼう	7月21日(木)	①午前10時～10時40分 ②午前11時～11時40分	未就園児とその保護者 各回4組(申し込み順)	ふれ合いあそびを通して親子で 楽しくスキンシップ!	7月7日(木) 午前9時30分から

★ひだか子育て応援隊による「子育て広場」

情報交換やおしゃべりの場として、気軽に遊びに来てください。申し込みは不要、出入り自由、費用無料です。

イベント	期日	時間	場所	対象
赤ちゃんひろば	7月8日(金)	午前10時～正午	高萩公民館☎989-2145	はいはいまでの赤ちゃんとその保護者、妊婦
	7月20日(水)		武蔵台公民館☎982-2950	
	7月28日(木)		高萩北公民館☎989-7322	
ポカポカ広場	7月12日(火) 26日(火)	午前10時～11時30分	高麗川公民館☎989-9110	未就園児とその保護者
ひよこルーム	7月20日(水)		高萩北公民館☎989-7322	
ぴよぴよ広場	8月5日(金)		武蔵台公民館☎982-2950	

※赤ちゃんひろば(高萩北公民館)では、7月28日(木)に市保健師が来ます。

※ひよこルームでは、7月20日(水)に牛乳パック工作を行います。

★地域子育て支援センター「くるみ」(日高ふじみだい認定こども園内)☎984-3071



利用時間：月曜日～金曜日 午前8時45分～午後1時45分(祝日は利用できません)

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、利用は予約が必要です。

イベント	期日	時間	対象	内容等	申し込み
誕生会	7月15日(金)	午前10時30分～11時 ※活動後は正午まで遊べます。	7・8月生まれのお友だちとその保護者 6組(申し込み順)	7・8月生まれのお友だちでお誕生日をお祝いしませんか。	7月4日(月) 午前9時30分から
2・3歳教室 (野菜収穫とひっかき絵)	7月20日(水)		2・3歳児とその保護者 4組(申し込み順)	費用 100円 持ち物 タオル、水筒、帽子、軍手	7月7日(木) 午前9時30分から
0歳教室びびよ (離乳食について)	8月1日(月)		0歳児とその保護者 4組(申し込み順)	栄養士によるお話し会	7月19日(火) 午前9時30分から
1歳教室よちよち (食事について)	8月3日(水)		1歳児とその保護者 4組(申し込み順)		7月21日(木) 午前9時30分から
2・3歳教室 (楽器制作・リズム遊び)	8月5日(金)		2・3歳児とその保護者 4組(申し込み順)	廃材を使って楽器を手作りして、リズム遊びを楽しみましょう。	7月22日(金) 午前9時30分から

※0歳、1歳、2・3歳教室の申し込みは、1か月おきとなります。

★地域子育て支援センター「ちきんえっぐ」(日高どろんこ保育園内)☎984-1370



利用時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後4時30分(祝日は利用できません)

イベント以外でも、いつでも自由に遊びに来てください！

イベント	期日	時間	対象	内容	申し込み
自然食堂	①7月7日(木) ②7月22日(金)	午前10時30分～11時30分	未就園児とその保護者 各回5組(申し込み順)	①七夕にゆうめん ②畑の野菜でピザ作り 費用 200円	7月1日(金) 午前10時から
あわかふえ (0歳児)の日	7月12日(火)		令和3年4月2日以降に生まれた子どもとその保護者	同年齢の子どもとの交流等	不要
ひえかふえ (1歳児)の日	7月19日(火)		令和2年4月2日から3年4月1日までに生まれた子どもとその保護者		
自然学校	7月26日(火)	午前10時30分～11時	未就園児とその保護者	どろんこ遊び	
青空保育	7月6日(水)			日高総合公園で遊ぼう(雨天中止)	
出前保育	①7月11日(月) ②7月25日(月)			①日高総合公園(雨天中止) ②四反田堀公園(雨天中止)	

★保健相談センター☎985-5122

健診等

内容		対象	期日	受付時間	持ち物
乳幼児健康診査	4 か月児	令和 4 年 3 月中の出生児	8月19日(金)	午後 0 時30分 ～ 1 時30分	母子健康手帳、バスタオル、お手拭き
	1 歳 6 か月児	令和 3 年 1 月中の出生児	8 月 5 日(金)		母子健康手帳
	3 歳児	平成31年 4 月中の出生児	8月12日(金)	午後 0 時30分 ～ 1 時20分	母子健康手帳、検査用の尿
保育相談 (身体測定・育児相談・ 栄養相談・歯科指導・試食)	10か月児	令和 3 年 9 月中の出生児	8 月 9 日(火)	午前 9 時15分 ～10時	母子健康手帳、バスタオル、お手拭き

※対象者には、あらかじめ通知しています。転入などで通知書が届かなかった人はご連絡ください。

※対象月に受けられなかった子どもも受診できます。

※乳幼児から大人まで、身体測定や保育相談、血圧測定等ができる健康相談を行っています。詳しくは、27ページをご覧ください。

教室等

イベント	期日	受付時間	対象	内容等	申し込み
赤ちゃんサロン	8月16日(火)	午前9時45分～10時	0歳児とその保護者	保健師によるお話・相談、親子遊び、自由交流、身体測定 ※対象年齢外の兄弟の参加はご遠慮ください。	必要
パパ・ママ教室	8月6日(土)	午前9時15分～9時30分	妊婦とその夫、家族	赤ちゃんのお風呂と保育 持ち物 母子健康手帳	必要 (開催日の2日前まで)
	8月23日(火)	午後1時15分～1時30分		歯のお話、妊娠中の過ごし方 持ち物 母子健康手帳	
	8月29日(月)			マタニティヨガ、お産の準備、出産後の生活 持ち物等 母子健康手帳、動きやすい服装	
	9月8日(木)			赤ちゃんとの過ごし方、おもちゃ作り 持ち物 母子健康手帳 ※場所は、子育て総合支援センター「ぬくぬく」です。	

ひだか 市民情報 ひろば

「ひだか市民情報ひろば」は市民の皆さんの情報交換の場です。市の行事と直接関わりはありませんので、内容は直接確認してください。

掲載方法 掲載月の前々月25日までに、掲載依頼書を提出してください。
○イベントの掲載は1年度に4回、なかまを募集は1年度に1回までです。
○公民館サークルまたはそれに準ずる非営利の団体の依頼に限ります。
※市ホームページ内の「ひだか市民情報ひろば」にも情報を掲載できます。
ぜひご利用ください。

問い合わせ 市政情報課広報・統計担当



ひだか
市民情報ひろば

出かけて・参加してみませんか

■日高おもちゃ病院

期日・場所

- 7月9日(土)・高麗公民館
- 8月13日(土)・高萩公民館
- 9月10日(土)・高麗川南公民館

受付時間 午前9時～10時30分

問い合わせ 日高おもちゃドクターの会 松本☎989-7108

■第21回ひだか市民文化祭俳句・川柳展

展示期間 10月21日(金)～23日(日)
午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

展示場所 高麗公民館

<作品募集(川柳部門)>

募集作品 題「地位」3句以内

※作品は未発表の自作品に限ります。

対象 市内在住・在勤の人、日高市川柳連盟会員

締め切り日 8月31日(水)

出品方法

- 郵送…はがきに作品と住所、氏名、電話番号を記入し、下記へ
〒350-1255 武蔵台2-20-6 竹中重弥
- 川柳連盟会員…作品を短冊掛けに入れ雅号を付記し、別紙に作品・住所・氏名を記入の上、包装し搬入場所へ提出

搬入場所 生涯学習課または各公民館
搬出場所 高麗公民館
搬出日時 10月23日(日)午後3時

審査結果 日高市川柳連盟に委嘱された選者が審査を行い展示作品に結果(三才・五客・佳作)を掲示します。
※優秀作品は「文芸ひだか」に掲載する予定です。

問い合わせ 竹中☎982-0130
鳥井☎982-1281

なかまを募集

■海・日高句会

五・七・五の詩型に自然と生活の中から景を語り過ぎず、素直に詠む会。月刊誌「海」に投句の道あり。

活動日 毎月第1月曜日

活動時間 午後1時～3時

場所 総合福祉センター「高麗の郷」

費用 1,000円(年額・お茶代)

問い合わせ 大沢☎989-0180

■虹の会

コーラス。みんなで懐かしい歌を楽しく歌いましょう。

活動日 毎月第4火曜日

活動時間 午後1時30分～3時

場所 高萩北公民館

費用 600円(月額)

問い合わせ 小島☎989-6506

第31回大学公開講座 日高ライブラリーカレッジ

期日	時間	内容	講師
第1回 8月27日(土)	午後1時30分～4時30分 ※第3回のみ 午後2時から	開講式	
第2回 9月10日(土)		感染症と人類の記録 ～コロナ禍で注目された言葉を紡ぐ～	埼玉医科大学総合医療センター 三村一行さん
第3回 9月24日(土)		なぜ生物多様性が大切なのか？ ～その意味を考えてみたい～	立教大学名誉教授 上田恵介さん
第4回 10月8日(土)		話し方・食べ方・笑顔でつくるあなたの健康 ～笑顔は元気のバロメーターいきいき生きるコツとは～	フリーアナウンサー 村松真貴子さん
第5回 10月22日(土)		コミュニティスペースからのまちづくり ～郊外住宅地・武蔵台などで取り組む可能性～	東京大学特任講師 後藤智香子さん
		人々は何を求めて闘っているのか ～ウクライナ侵攻、中国、香港、ミャンマーの民主化運動～	早稲田大学教授 野中章弘さん
		閉講式	

場所 総合福祉センター「高麗の郷」

人数 100人(申し込み順)

費用 2,000円

申し込み 7月11日(月)から8月10日(水)までに、申込書に記入し直接

生涯学習課、各公民館、市立図書館または電子申請

※申込書は、生涯学習課、各公民館、市立図書館にあります。

※当日のみ受講はできません。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当



くらしの交換コーナー

不用品等の情報を希望者に紹介する制度です。有償・無償、取引方法等は当事人同士で決めていただきます。

★ゆずります

介護パジャマ、ルームランナー、食器棚、洋服タンス、ランドセル(黒)、ひな人形、ドレッサー、入浴用車いす、そば・うどん打ちセット、子ども用いす、バスのおもちゃ、着物、自転車、婚礼用草履・バッグ、剪定用はさみ

★ゆずってください

剪定用機器、ミシン、チェーンソー、餅つき機、三輪車、着物、拍子木、トロンボーン、スーツ(110cm)

※交換の品物の情報は6月22日現在のものです。
※「ゆずります」への問い合わせは、毎月7日(土・日曜日)の場合は以後の平日)から受け付けます。
申し込み・問い合わせ 産業振興課商工観光担当

くらしの 情報 Information

人口 (令和4年6月1日現在)

総数 54,815人(+3人) 世帯数 24,583世帯(+50世帯)

男 27,245人(-6人) 女 27,570人(+9人)

■()内は、前月比です。

火災・救急 (令和4年5月)

火災 1件(10件) 救急 207件(1,081件)

■()内は、令和4年1月からの累計です。

休祝日・夜間診療所、歯科診療所

	日曜日・祝日	夜間	問い合わせ
内科・小児科	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時30分	午後8時～9時45分	☎971-0177
歯科	午前9時～11時30分	なし	☎973-4114

無 料 相 談

相談種類	期日	時間	相談場所	予約	問い合わせ
法律相談	7月15日(金) 8月4日(木)	午後1時～4時20分	生涯学習センター2階 市役所1階101会議室	7月7日(木)から	総務課 人権推進・ 市民活動担当 ☎989-2111
女性相談	7月28日(木) 8月18日(木)	午後1時～3時40分	市役所1階相談室		▶電子申請は こちら
行政相談	7月15日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階	不要	税務課市民税担当
人権相談	7月15日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階	不要	
税務相談	7月15日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階	不要	
心配ごと相談 7月13日は精神保健福祉士による こころの相談も行います	7月13日(水) 8月3日(水)	午前9時～正午	(面接相談) 総合福祉センター「高麗の郷」 (電話相談)☎985-9100	不要	日高市 社会福祉協議会 ☎985-9100
法律相談 弁護士による相談(4人まで)	7月28日(木)	午後1時～2時20分	総合福祉センター「高麗の郷」	必要	
成年後見制度相談 司法書士・税理士・行政書士・ 社会福祉士による相談(3人まで)	7月20日(水)	午後1時～午後4時	総合福祉センター「高麗の郷」	必要	
ひとり親家庭 ハローワーク就労相談	8月9日(火) 8月23日(火)	午前10時30分～午後3時30分	市役所1階相談室	必要	
ひとり親家庭 ふらっと相談室	7月19日(火)	午前10時～正午	市役所1階相談室	必要	子育て応援課 子育て応援担当 ☎989-2111
家庭児童相談 子育ての悩みや不安の相談 (性格、生活習慣、言語、非行、 虐待などの家庭内の問題)	月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	(面接相談)市役所1階 子育て応援課内 (電話相談)☎985-8118	不要	
教育相談室	月～金曜日 (祝日を除く)	午前10時～午後5時	(面接相談) 生涯学習センター2階 (電話相談)☎989-7879	面接相談 のみ必要	教育センター 教育相談室 ☎989-7879
労働相談	随時	午前10時～午後4時	市役所など(応相談)	必要	産業振興課 商工観光担当 ☎989-2111
内職相談 内職に関する求職相談、 ハローワーク求人情報の提供	火曜日 (祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～4時	産業振興課	不要	
消費生活相談 契約トラブル、多重債務など	月・火・水・金曜日 (祝日を除く)	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所3階相談室	不要	消費生活 相談センター (産業振興課内)
精神科医による こころの健康相談	8月31日(水)	午後1時30分～4時	保健相談センター	必要	
健康相談 乳幼児…身体測定、保育相談、 栄養相談(母子健康手帳持参) 成人…血圧測定、尿検査、健 康相談、栄養相談	第1～4水曜日	午前9時30分～11時15分	保健相談センター	不要	保健相談センター 健康支援担当 ☎985-5122
生活習慣病予防相談 血圧測定、尿検査、健康相談、 体脂肪測定、栄養相談など	8月2日(火) 22日(月)	午後(時間予約制)	保健相談センター	必要	

※各相談の詳細な内容は、市ホームページまたは各公共施設に置いてある「日高市＜市民相談＞のご案内」をご覧ください。

※【For foreigners】Saitama Information & Support (SIS) tel:048-833-3296 (Saitama International Association)

ひだかの魅力 再・発・見

今回の「ひだかの魅力再発見」は、「野々宮獅子舞保存会」をご紹介します。

野々宮獅子舞保存会

伝統文化を守るためには、
後継者の育成が欠かせません

野々宮神社の獅子舞は、元禄3（1690）年の太鼓裏面墨書きから、江戸時代前期にまでさかのぼる伝統のあるもので、長く氏子の皆さんによって、豊作の感謝、厄払いとして10月の神社例祭で奉納されてきました。野々宮獅子舞保存会はそれを母体とし、獅子舞の継承を図り、地域のコミュニティー意識の高揚と地域社会づくりに資することを目的に、昭和60年に結成さ



▲明治安田クオリティオブライフ文化財団から
目録贈呈を受ける野々宮獅子舞保存会

れました。現在では奉納のほか、市民まつりや国道、県道開通式典などのイベントにも参加しています。

今回、明治安田クオリティオブライフ文化財団の「地域の伝統文化」助成を利用して太鼓の修理を行うこととなり、その目録贈呈式が6月7日に行われました。

保存会では、小学生への指導も積極的に行っています。昨年10月には、獅子舞講習会を実施しました。全国的に民俗芸能の存続が大きな問題となっている昨今、後継者の育成にも力を入れています。



▲「野々宮の獅子舞」

日高市無形民俗文化財（昭和57年指定）



山本大翔ちゃん（1歳1か月）



小澤莉愛ちゃん（1歳2か月）



中村優真ちゃん（2歳10か月）

わが家の
愛撮る

お子さんの写真を掲載しませんか？電子申請で簡単に投稿できます。 →

編集室

広報ひだかは、今月号で66号を迎えました。広報ひだかの人気コーナー「わが家の愛撮る」。掲載枠を3枠に増やしましたが、現在、多数の応募をいただいているため、全てのお子さんを掲載することが難しくなっています。

初めて応募されたお子さんを優先させていただきますので、よろしく願います。

（一）

運動普及推進員に
聞きました！

健康のため続けていることは



船富重晴さん（武蔵台）



丹下美恵子さん（南平沢）